

## 事業者向け 児童発達支援自己評価表(公表)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		支援プログラムの充実度と安全、規定順守に配慮した上で、部屋を使い分けお子さんを受け入れています。	
	2	職員の配置数は適切であるか	○		法令で必要とされる配置数を確保しています。運営規定上適切な配置人数で運営に当たっており、職員研修の充実など提供サービスの均一化にも力を入れています。	今後も市民の皆様からの相談や療育希望のニーズにお応えできるよう、人員の補充の努力をしつつ、職員の調整・編成方法の工夫を怠らず、一人でも多くの市民の皆様にご利用いただけるよう最適解を模索していきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		多目的トイレや二段手すりなど、バリアフリーに配慮された構造になっています。また、遊ぶ空間と勉強するスペースはなるべくわかりやすいよう分けて設置しています。ケガや事故の危険性が考えられる箇所には保護カバーの取り付けなどを行い、安心・安全にご利用いただけるよう日々、配慮・工夫を行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		施設全体が定期点検・定時清掃が行われており、いつも清潔で心地よい環境が保たれています。備品・玩具類の定期点検・消毒も併せて行っています。感染症対策として常時換気を行い、使用した玩具、教材、部屋に置いてあるものは毎回消毒を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		毎月行っている、職員の全体ミーティング等により業務改善の内容について話す機会を設けています。また、支援に関する業務の分担や担当業務の定期的な見直し、入れ替えを行う事で全職員が広く支援にかかわる業務を知る機会とし、専門性の向上に努めています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		年に2回、保護者向け評価表を用いて事業所評価を実施し、頂いた意見をもとに職員でミーティングを行い業務改善に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		評価表を用いて保護者と事業所内の評価を行い、ホームページと事業所内の掲示板に公表しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		今後必要に応じて実施を検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		毎月、テーマを設けて内部研修会を実施しています。また、外部研修を受けた職員が、講師となって内部で研修を行う等、他職員の資質向上に向けた取り組みも行っています。	

10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		スーパーバイザー、児童発達支援管理責任者、療育担当職員により定期的にあセスメントを行い、個別支援計画を作成しています。	
11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		標準化された発達検査を年に1回行い、子どもの発達を客観的に把握し支援に活かしています。	
12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		保護者のニーズや療育での様子を踏まえて、各項目ごとに具体的な支援計画を立てています。	
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		児童発達支援計画に基づいてプログラムを組んで支援を行っています。	
14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		集団療育のプログラムについては毎月担当職員が集まり検討しています。また、年に4回行う行事についても参加する子どもたちそれぞれが学習の機会を得られるように活動内容を通所支援担当職員を中心に検討しています。 個別の療育に関してもチームを編成し各チームが受け持つお子さんの状況とご家族のニーズと現状を踏まえ、スーパーバイザーの見解も含めより良い支援プログラムの策定を行っています。	
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		過去の記録を元に教材を変えたり、プログラムの順番を変えています。研修や専門誌から得た情報を基に活動プログラムを考案する等の取り組みも行っていきます。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		対象児の能力や状況を鑑み、個別活動と集団活動を組み合わせています。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		集団療育では開始前に担当する職員が今日の流れの確認と想定される子どもの行動について情報共有をして、対応方法の確認を行いスムーズに療育が進むよう心がけています。個別療育では連絡ノートを使って共有を行っています。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		集団療育では終了後に担当した職員がそれぞれの子どもの目標にしている行動ができたか、できていないとしたら次はどんな事を工夫すべきかを話し合っています。個別療育では連絡ノートやプログラムリストを活用して共有しています。また、共有した内容を基に、アプローチ方法の検討・話し合いを行っています。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		日々の活動の記録をとり、プログラムの見直しや改善に繋げています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		個別療育では1～2ヶ月に一回、プログラムの進行状況を確認し、進んでいないプログラムがあれば支援方法を見直しています。また、少なくとも半年に1回は保護者と面談を行いご家庭や園での様子を伺いプログラムの見直しを行っています。	

21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか		○		該当する子どもがいないため、参画していません。
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		必要に応じて、同センター内別事業の専門相談の職員等と連携しています。	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか				該当する子どもがいないため、参画していません。
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか				該当する子どもがいないため、参画していません。
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		保護者からの希望がある場合は、作成した個別支援計画を園にも提出できるようにご家庭用以外にも園に渡せるようコピーしています。また、担任の先生に連絡して園での様子を伺ったり、子どもの得意な事や苦手な事、通所支援で行っているプログラムを伝え情報共有の相互理解を図っています。	
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		サポート手帳を作成し、ご家族へ渡し、就学先へ渡せるようにしています。また、卒所児が18歳に達した年度末まで記録を保管し、保護者からの開示要請、問い合わせ、照会に対応できる様にしています。	
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		同センター内別事業の専門相談の心理士、言語聴覚士、作業療法士と連携して助言をもらいながら支援しています。	
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	外に出ることがないため外部と交流する機会はありませんが、保育園や幼稚園等に通っているお子さんが多いです。園内で様々なお子さんと交流が図れるよう、園と連携し関わる機会を作っていただけるようアドバイスなども行っています。	
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		こども部会に可能な限り参加し、地域の事業所等との交流・情報共有を行っております。	
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		療育終了10分前からフィードバックの時間を設け、保護者と課題の進み具合、子どもの状況などについて伝え合い、情報共有を図っています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		ご家族と相談して家庭で実践できる課題を設定し、療育時間内にご家族と一緒に実践したり、実際にご家庭で取り入れていただき目標が達成できるように支援しています。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		通所希望の相談があった際と利用契約時、報酬改定時等に必要に応じて書面を用いて説明を行っています。	

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		半年毎に1回ご家族と面談を行い、同意を得るようにしています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		通所支援担当職員がフィードバックの時間に行っています。必要に応じて、スーパーバイザーや専門相談担当職員も助言や支援を行います。また、半年毎の個別支援計画の更新時等、必要に応じ適宜モニタリングを実施し、保護者の悩みやニーズの発見に努めています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		保護者を対象とした学習と交流の為の“学習交流会”を通じて保護者同士の連携を支援しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		必要に応じて、同センター内別事業の専門相談担当職員が助言を行っています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		定期的な会報は発行していませんが、行事のお知らせや療育の活動概要、連絡体制等必要な時に手紙を配布し、情報発信しています。	ホームページの更新も含め情報発信の方法を検討していきたいと思っています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		職員や見学にいらっしゃった方に守秘義務の誓約書への署名を頂いています。また、個人情報共有の外部への持ち出しを禁止し、パソコンに保存してあるデータのうち個人情報が含まれるものは内部のみのネットワークで共有しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		情報伝達がある場合は、掲示をしたりお知らせを配布しご家族が把握しやすいように努めています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		講演会を開催したり、見学希望者には積極的に見学の対応を行っています。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		職員に対してはマニュアルを配布、掲示して周知しておりますが、ご家族へは災害時の対応についてのお知らせしか配布できていないので、他の物も順次掲示等でお知らせしていきます。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		建物全体の避難訓練が年2回あり、職員のみが参加しています。また、職員研修において避難訓練（経路や場所の確認、器具の位置確認、使用方法の点検など）を行っているほか、通所行事の一環として、避難訓練を取り入れ、利用者全員に訓練に参加できるように取り組んでいます。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		1年に1回服薬状況やてんかん発作の有無を確認しています。また、面談の際等に服薬に変更があった場合はその情報を職員間で共有し様子を観察するようにしています。	

非常時等の対応

44	<p>食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか</p>	○	<p>食事おやつ提供はしていないため、医師の指示書はもらっていませんが、ご家族に利用開始時と年度更新の際に1年に1回アレルギーについて調査票に記入をお願いしています。サービス提供開始前の体調確認の声掛けを職員全員が心掛け、実施すると共に、話のしやすい関係づくりに努め、体質や体調の変化に関して話しやすい雰囲気作りを心掛けています。小麦にアレルギーのある子どもには粘土を使う際、米粉粘土を使用し、管理場所も分ける等、事故発生の防止に努めています。</p>	
45	<p>ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか</p>	○	<p>日々危ないと感じた時にはヒヤリハット報告書を作成し、月に1回の全体研修において検討しています。</p>	
46	<p>虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか</p>	○	<p>市や県で行っている虐待防止の研修に参加するようにし、参加した職員は事業所内で研修の報告会を開き全体で情報を共有しています。また虐待防止委員会を設置し、身体拘束の適正化や職員のメンタルヘルスチェックなどを行い虐待を防止するための取り組みを行っています。</p>	
47	<p>どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか</p>	○	<p>落ち着かなくなってしまった場合には、静かな場所に移動し職員が安全管理をし様子を見守ることはありますが、手足を拘束する、部屋に閉じ込める等の身体拘束は行っていません。行動指針、権利擁護等の勉強会を開いて周知を徹底しています。</p>	